牛久市小中学校在籍児童生徒 の保護者のみなさま

> 牛久市教育委員会 (学校教育課扱い)

新型コロナウィルスに対する対応について

日頃より牛久市の小中学校運営にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

ニュース等でご案内のとおり、新型コロナウィルスについては各地で拡大が危惧されるところです。 市内小中学校においては、国県の指導に基づき手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの励行など 指導をしているところです。

牛久市内の小中学校における新型コロナウィルス関連での児童生徒の欠席については、下記の場合に 出席停止として取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。

<u>児童生徒に下記のような発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにお願いいたします。</u>なお、健康な児童生徒が感染を避けるために欠席する場合については、現時点においては出席停止の扱いとはしませんが、今後、状況の変化により取り扱いを変更する可能性があることを申し添えます。

また、大勢が集まる学校行事等の開催についても、今後、制限せざるを得なくなる可能性がありますので、ご理解のほどお願いいたします。

今後、状況が変わるたびに市教育委員会としての対応をお知らせしてまいります。

記

① 児童生徒に下記のような 風邪の症状や37.5度以上の発熱があること (解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

は出席停止扱いとする。

② 児童生徒の同居者に感染地域(都道府県)への通勤者等がおり、 ①のような症状があるとき